

冊子36ページ参照

第4章 プランの内容

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会実現への基盤づくり

重点目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識づくり

男女共同参画社会の形成は、性別を問わず、あらゆる人にとって生きやすい社会につながっていきます。「男は仕事、女は家庭」に代表される固定的な性別役割分担意識は、時代とともに変わりつつあるものの無意識の**思い込み偏見**(アンコンシャス・バイアス)などが根強く残っていることから、社会制度や慣行をジェンダーに敏感な視点で見直し、様々な機会を捉え、男女共同参画についての意識改革を促進します。

また、性別にとらわれず誰もが個人として尊重され、個性や能力を十分に発揮し、様々な活動に参画できるようにするためには、男女を取り巻く環境について住民一人ひとりの理解が重要であることから、様々な場における啓発活動を推進します。

主要施策(1) 男女共同参画の理解、意識改革のための広報・啓発

No.	施策	概要	担当課
5	住民のメディア・リテラシー向上への取組	<p>人権侵害や暴力の根絶、人権尊重意識の向上のため、固定的な性別役割分担意識を助長する表現や、性の商品化につながる表現、男女間の暴力を無批判に取り扱う表現など、携帯電話やインターネットなどの情報通信を含めたメディアからの情報を主体的に読み解き、表現と実在する問題を分別して正しく理解し活用する能力(メディア・リテラシー)の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディア・リテラシーに関する講座・講演会の開催や資料展示など学習機会や情報の提供 ・児童・生徒へのメディア・リテラシーの指導や保護者への啓発 	秘書広報室 人権啓発課 生涯学習課 学校教育課

冊子38ページ参照

基本目標Ⅱ あらゆる暴力の根絶(DV防止計画)

重点目標3 暴力発生の防止及び抑制に向けた取組

津山市では、男女が互いの人権を尊重し合い、対等な関係が築ける環境づくりを推進し、性別に基づいて起こるあらゆる暴力の根絶に向けた取組や互いの性を尊重する意識の啓発に努めています。保育・教育の場や地域での様々な学習の場において、人権尊重を基盤とした教育を積極的に実践し、男女共同参画意識の形成を図っています。しかし、現状として、DV、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、ストーカー行為等は依然として存在しています。

こうした人権侵害、暴力を根絶するために、機会あるごとに人権教育や意識啓発に努める必要があります。

主要施策(6) 人権教育・啓発の促進

No.	施策	概要	担当課
1	人権教育の推進と意識啓発	<p>DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、性の商品化等の人権侵害、暴力を根絶するために、機会あるごとに、人権教育や意識啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育、教育の場や地域で行う学習の場での人権教育の推進 ・啓発事業の実施 ・パンフレット配布 ・若者及びその保護者に対する教育・啓発の推進 ・有害図書および広告物等の社会環境の浄化 	人権啓発課 こども保育課 学校教育課 次世代育成課 生涯学習課 秘書広報室